

「接続料の算定等に関する研究会(第49回)」 ヒアリング資料

NTT
docomo

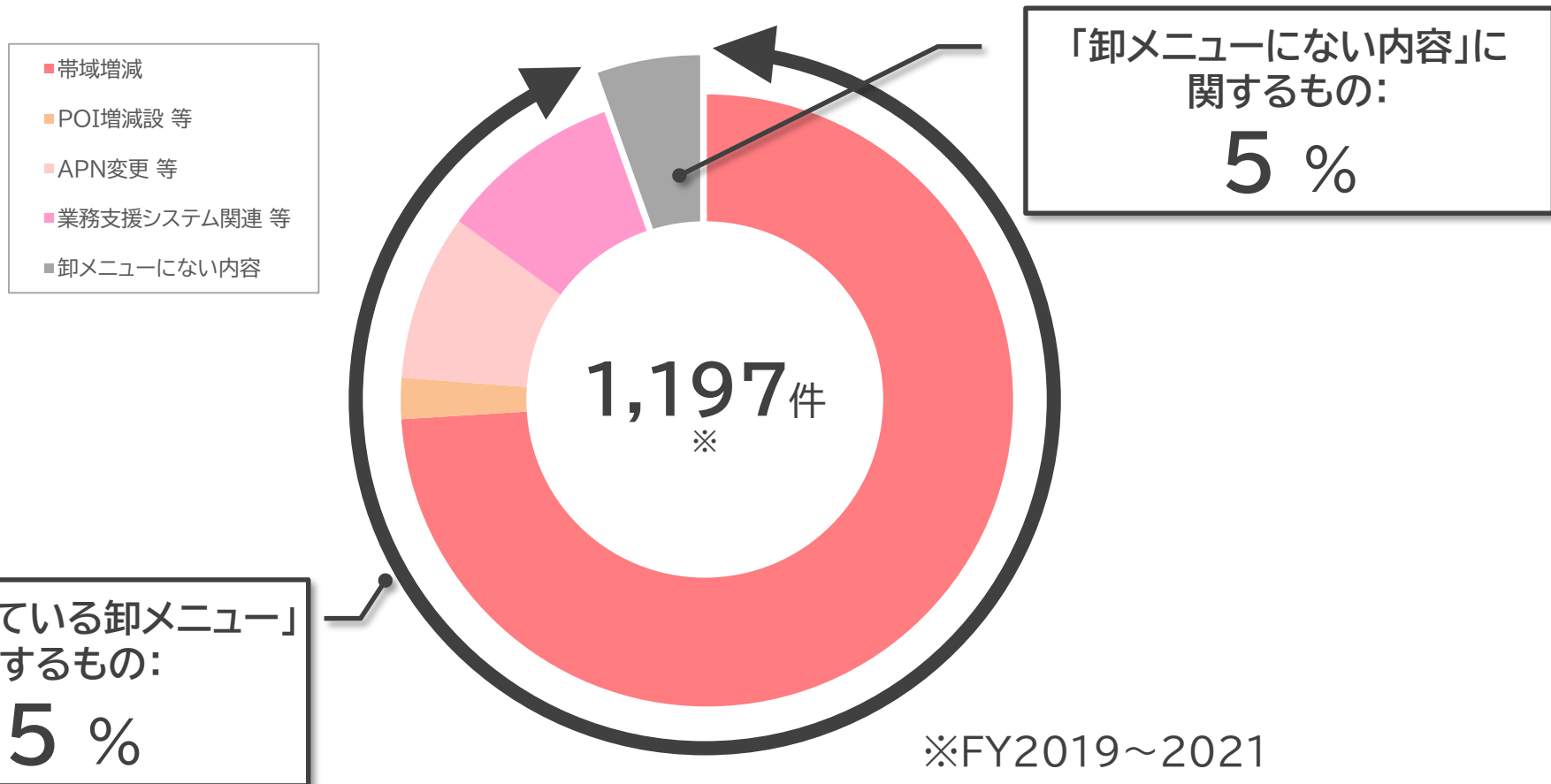
2021年11月12日

I 卸協議の実態について

II 各論点に対する当社の考え

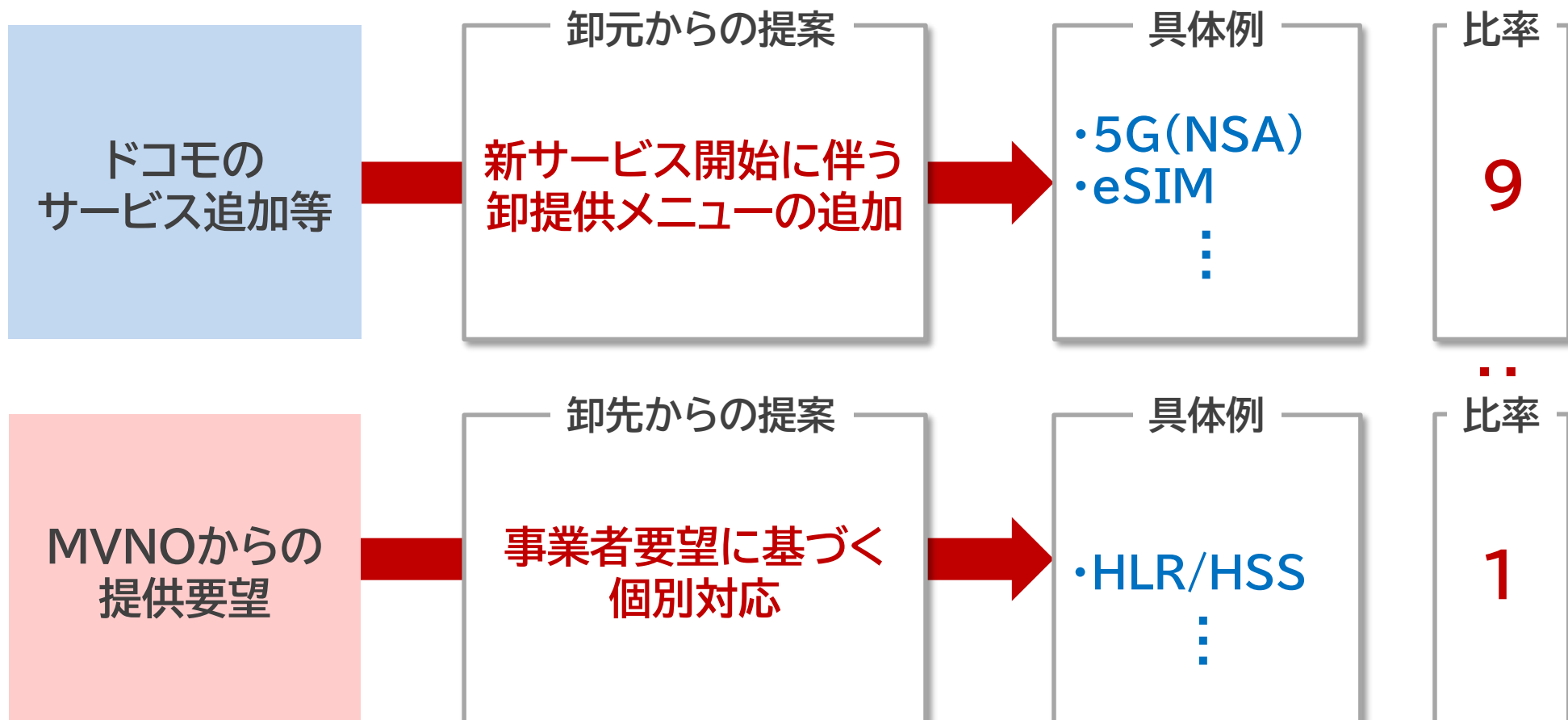
MVNOからの卸要望内容

「既に提供している卸メニュー」に関するものが95%であり、
「卸メニューにない内容」に関するものは5%



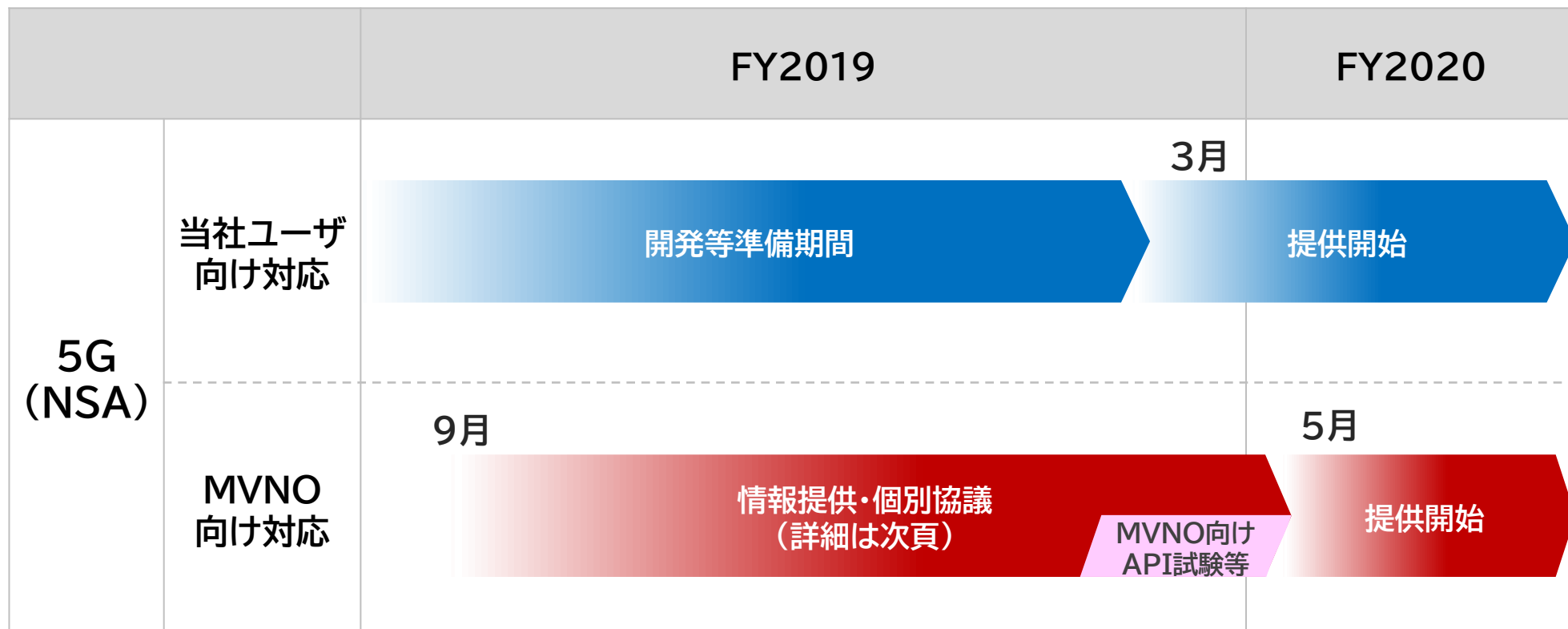
MVNOからの卸要望内容

「卸メニューにない内容」の卸要望を大別すると以下2つ
卸元からの提案が9割を占める



卸元からの提案: 5G(NSA)

当社ユーザへ新サービスを提供開始するときは、
 同機能を提供できるように開発等準備し、
 同時期提供が可能となるようMVNOへ情報提供



情報提供および個別協議

	情報提供			個別協議		
	周知方法	時期	内容	MVNO数	件数	
5G (NSA)	HP掲載 & 全MVNOへ 個別周知	2019年	9月10日	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供開始予定時期 ・対応端末 ・接続環境(Xiに重畳)等 	8社	10件
			12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・提供種別、提供エリア、卸料金の体系 ・最低提供帯域単位、データ通信速度 ・申込手続き案内 	12社	19件
	全MVNOへ 個別周知	2020年	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供開始予定時期(更新) ・提供開始までの手続き・スケジュール案内 	12社	30件
			3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・音声卸プランの案内(追加) 		
			4月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・事前試験用回線の案内① 	3社	3件
			4月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供開始予定時期(更新) ・契約書案等の提示 	5社	16件
			5月8日	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供開始日(確定) ・事前試験用回線の案内② 	5社	7件
	5月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・API仕様書の案内 ・提供開始後の手続き・スケジュール案内 				
	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の案内(UIMカード、SO情報) 				
		HP掲載 & 全MVNOへ 個別周知				
	全MVNOへ 個別周知					

2020年5月29日に5社へ同時提供(2021年10月末時点で10社へ提供)

5G(NSA)における主な情報提供内容

HP掲載(2019.9.10)

	事業者間接続	卸電気通信役務
提供開始予定時期	2020年春（当社5Gサービス提供と同時期を予定）	
提供種別	当社とMVNO様の接続点における通信帯域単位の提供	
接続料・卸料金	順次公開予定	
提供エリア	順次公開予定	
接続点	従来のXi接続点と同じ	
最低提供帯域単位	順次公開予定	
データ通信速度	順次公開予定	
USIMカード	順次公開予定	
接続環境	当社技術的条件集別表10「パケットデータ直取（LTE）ユーザインターフェース仕様」	

個別周知(2019.9.10)

構成員限り

HP掲載(2019.12.18)

ドコモがMVNO様に対して提供予定の5Gサービスに関する情報

MVNO様に対して提供予定の5Gサービスに関する情報は順次更新します。

	事業者間接続	卸電気通信役務
提供開始予定時期	2020年春（当社5Gサービス提供と同時期を予定）	
提供種別	当社とMVNO様の接続点における通信帯域単位の提供（Xi特定接続契約/第2種卸Xi契約相当）	
接続料・卸料金	Xiと一体として設定	
提供エリア	当社5Gサービスと同等	
接続点	従来のXi接続点と同じ	
最低提供帯域単位	10Mbps（追加帯域は1Mbps単位）	
データ通信速度	当社5Gサービスと同等	
USIMカード	当社から契約者へ貸与	当社からMVNO様へ貸与
接続環境	当社技術的条件集別表10「パケットデータ直取（LTE）ユーザインターフェース仕様」	

更新

更新

HP掲載(2020.5.8)

ドコモがMVNO様に対して提供する5Gサービスに関する情報

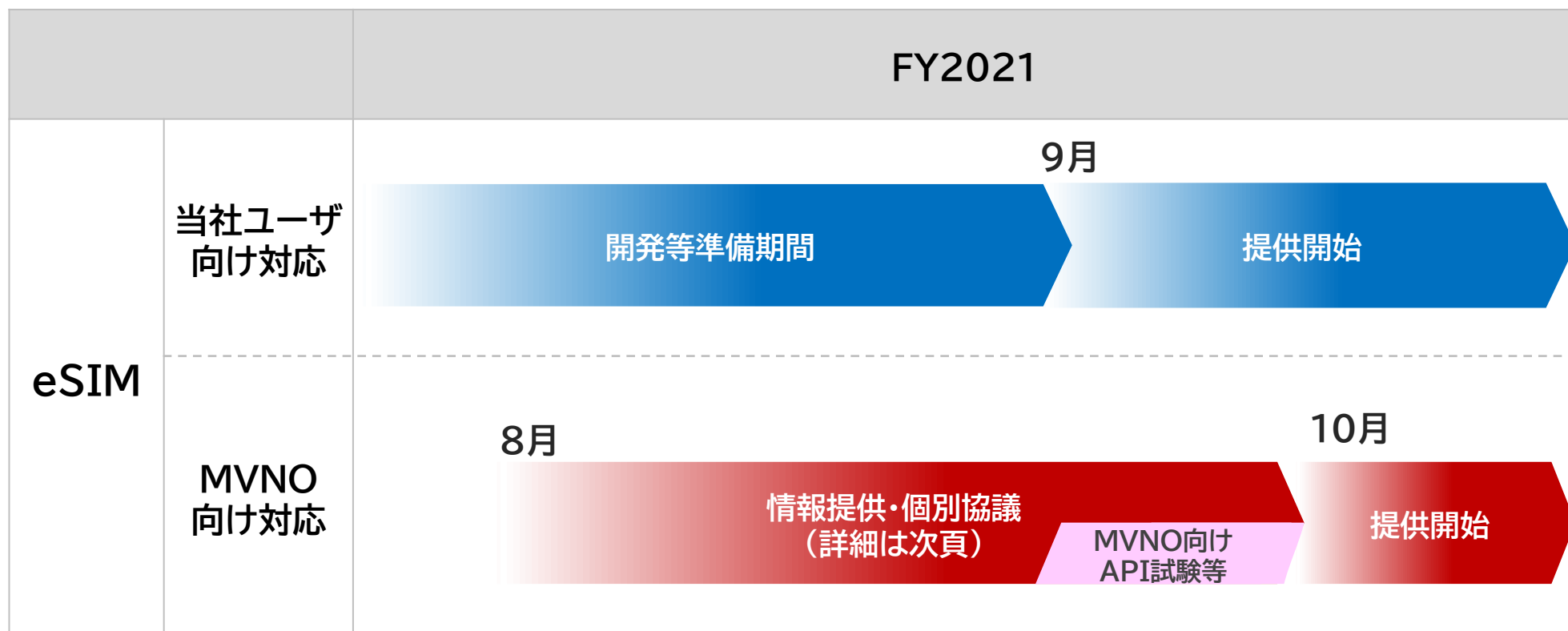
MVNO様に対して提供する5Gサービスに関する情報は以下のとおりです。

	事業者間接続	卸電気通信役務
提供開始日	2020年5月29日	
提供種別	当社とMVNO様の接続点における通信帯域単位の提供	
接続料・卸料金	Xiと一体として設定	
提供エリア	当社5Gサービスと同等	
接続点	従来のXi接続点と同じ	
最低提供帯域単位	10Mbps（追加帯域は1Mbps単位）	
データ通信速度	当社5Gサービスと同等	
USIMカード	当社から契約者へ貸与	当社からMVNO様へ貸与
接続環境	当社技術的条件集別表10「パケットデータ直取（LTE）ユーザインターフェース仕様」	

更新

卸元からの提案:eSIM

当社ユーザへ新サービスを提供開始するときは、
同機能を提供できるように開発等準備し、
同時期提供が可能となるようMVNOへ情報提供



情報提供および個別協議

	情報提供			協議		
	周知方法	時期	内容	MVNO数	件数	
eSIM	全MVNOへ個別周知	2021年	8/4	・情報提供までの手続き案内	-	-
	NDA締結後のMVNOへ個別周知		8/17	・サービス提供開始予定時期 ・対象契約、開通イメージの案内 ・eSIM対応ベンダの案内	13社	20件
			10/5	・卸料金 ・API情報	11社	12件
			10/15	・サービス提供開始日(確定) ・提供開始までの手続き案内 ・業務支援システムのイメージ案内	11社	11件
			10/18 ～	・提供要望のあった事業者に対して、 契約書案等の提示	-	-

構成員限り

2021年10月末時点で

へ提供

eSIMにおける情報提供内容

構成員限り

個別周知(2021.8.17):提供内容及び開通イメージ

更新

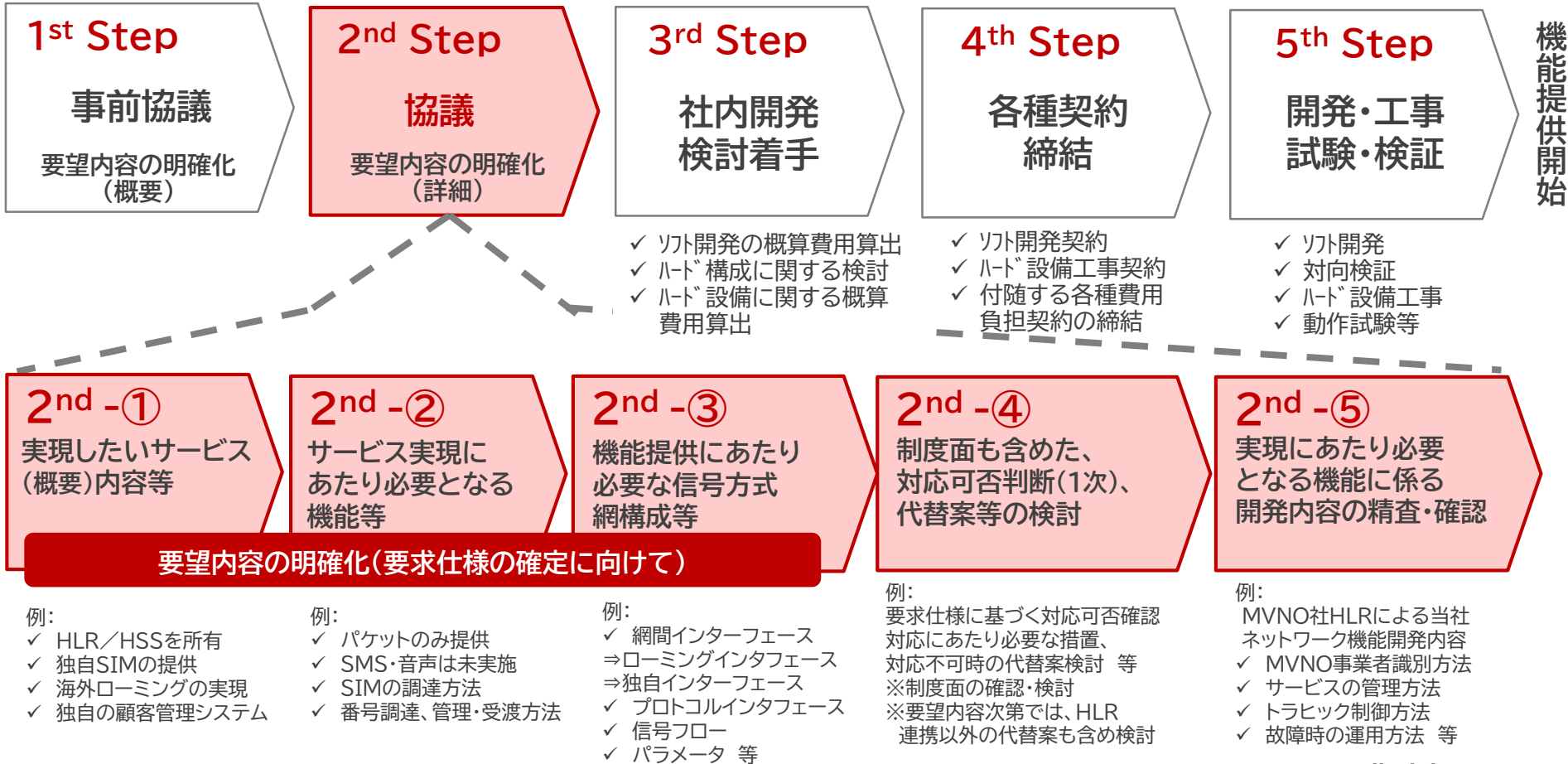
構成員限り

個別周知(2021.10.5):料金体系等

卸先からの提案:HLR/HSS

個別要望は、サービス内容・実現イメージ等を確認し、技術面・制度面・料金面での検討を行いながら、必要なNW・システムの改修等を行い提供

事業者対応プロセス



HLR/HSSにおける事業者協議

	協議				構成員限り
	時期		MVNO数	件数	
HLR/HSS	2016年度	1Q	3社	5件	
		2Q	3社	15件	
		3Q	2社	9件	
		4Q	4社	9件	
	2017年度	1Q	4社	10件	
		2Q	3社	20件	
		3Q	4社	12件	
		4Q	4社	11件	
	2018年度	1Q	1社	3件	
		2Q	3社	5件	
		3Q	1社	1件	
		4Q	3社	6件	
	2019年度	1Q	3社	10件	
		2Q	3社	5件	
		3Q	2社	9件	
		4Q	3社	12件	

卸協議の活性化に向けて

- ◆ MVNOサービスの円滑な提供に向け、当社は今後においても、MVNOとの同機能同時期提供を遵守し、引き続き、当社からのタイムリーな情報提供に努めていく。
また、卸先からの提案に関しては、相互に要望内容を具体化しつつ、その実現に向け、真摯に協議を行う考え。
- ◆ なお、先に発表した「ドコモのエコノミーMVNO」等のMVNOをビジネスパートナーとした取り組みについても、今後積極的に進めていく考え。

タイムリーに

丁寧に

柔軟に



I 卸協議の実態について

II 各論点に対する当社の考え

1.卸協議の実態について

	論点	当社の考え
①	卸協議における協議開始から契約締結までの標準的なプロセスの流れはどのようなものか。各プロセスにおいてどのような情報の提示や手続があり、それぞれどの程度時間を要するのか。	<ul style="list-style-type: none"> 当社は、一般的なプロセスの流れをHPにて公表 ※次スライド「MVNO様向け卸携帯電話サービス概要のご説明」参照 料金その他のより詳細な情報は、NDA締結後に別途提示
②	①について、卸元事業者から提案する場合と、卸先事業者から提案が行われる場合でプロセスやその要する時間等が異なることがあるか。異なる場合、具体的にどのような違いがあるか。	<ul style="list-style-type: none"> 当社ユーザへ新サービスを提供開始するときは、同機能を提供できるよう開発等準備し、同時期提供が可能となるようMVNOへ情報提供 卸先事業者から提案は、個別要望となるため、サービス内容・実現イメージ等を確認し、技術面、制度面、料金面での検討を行いながら、必要なNW・システムの改修等を行い提供 個別要望への対応になるため、対応に要する期間等も要望毎に異なる
③	卸先事業者からの提案について、これまでどの程度成立してきたか。不成立の場合は、どのような観点で不成立となったのか。	<ul style="list-style-type: none"> MVNOからの個別要望に対して、技術面、制度面、料金面での検討結果をMVNOへ回答 回答内容に基づき、MVNOの経営判断(費用、投資、開始時期、ビジネス性)として、不成立となる場合がある 直近3年間で、卸先事業者からの提案のHLR/HSSは 構成員限り へ提供済
④	上記を踏まえ、事業者間協議が有効に機能するためにどのような課題があると考えられるか。	<ul style="list-style-type: none"> MVNOサービスの円滑な提供に向け、当社は今後においても、MVNOとの同機能同時期提供を遵守し、引き続き、当社からのタイムリーな情報提供に努めていく また、卸先からの提案に関しては、相互に要望内容を具体化していきつつ、その実現に向け、真摯に協議を行う考え

「卸協議」における一般的なプロセス

卸協議における一般的なプロセスは、当社HPへ掲載・公表

■ MVNO様が卸携帯電話サービスを契約いただく際の一般的なお申込み手続き等は、以下の通りとなります。

<サービス開始までのお申込手続きイメージ> ※ MVNO様との協議状況等により手続きの順序・期間が変更する場合があります。



<ドコモHP>ドコモがMVNO様に対して提供するサービスに関する情報(概要・提供条件)のご案内
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/disclosure/mvno/business/index.html>

事業者要望については、一般的なプロセスに沿って原則対応

2.卸先事業者への事前の情報開示について

	論点	当社の考え
①	第5次報告書では、光サービス卸及びモバイル音声卸を例に挙げていたが、公正競争上の影響が大きい卸役務の範囲をどう設定すべきか。	<ul style="list-style-type: none">これまで述べた通り、現状でも卸協議において積極的な情報提供を行っており、事業者間協議が有効に機能していると考えため、新たな規制は不要今後、5G時代においては、社会・産業の構造改革や地域社会のDX支援に貢献したいと考えており、ビジネス発展に支障を来すような過度な規制を課すべきではない
②	どのような情報を開示すべきか(例えば、接続料相当額、回収が見込まれている費用項目、標準プラン等の情報)。	<ul style="list-style-type: none">当社は、卸協議において積極的な情報提供を行っているところであるが、卸競争の促進及び新規参入事業者の予見性確保の観点から、標準的なモバイル音声卸プランを事業者に開示する考え
③	情報の開示は、a) 誰に対し、b) いつ、行われるべきか(例えば、a) 卸先事業者に対し、b) 卸先事業者の求めがあれば応ずることを基本とするなど)。	<ul style="list-style-type: none">標準的なモバイル音声卸プランについては、NDA契約後、速やかに事業者に開示する考え

3. 卸協議の活性化のために必要となる義務やルール

論点	当社の考え
<p>公正競争上の影響が大きい卸役務について、有効な事業者間協議を実現させるために、情報開示に加えて、必要となる義務やルールが考えられるか。</p>	<ul style="list-style-type: none">• 当社は、今後もMVNOとの卸契約に関する事業者間協議について、真摯に対応する考え• 具体的には、MVNOとの同機能同時期提供を前提により早期の情報提供に努めるとともに、卸先からの提案に関しては、要望内容を具体化しながら実現に向けた協議を進める考え• したがって、新たな義務やルールを課すことは不要